

	児童の動き 状況	登校前	登校中	在校中	下校中
地震	大地震発生	登校しない	揺れがおさまったら 帰宅 又は 学校に戻る (近い方)	安全な場所に避難 ①校舎内・校庭・体育館 ②校外避難場所に避難 ↓ 引き渡し	揺れがおさまったら 帰宅(学童) 又は 学校に戻る 保護者不在の場合 学校に戻る
	警戒宣言発令	解除まで登校しない 午前6時前解除 →通常登校 午前6時以降 →翌日通常登校	帰宅 又は 登校 * 学校で保護 のち引き渡し	引き渡し	帰宅(学童) 又は 保護者不在の場合 学校に戻る
台風等	暴風圏内 又は 暴風圏接近	前日 又は 当日 配信メール等で連絡。(登校時刻・休校措置・地区班別下校等)			
不審者	侵入者	自宅待機	職員対応 児童帰宅	状況に応じて 引き渡し・地区班別下校	帰宅(学童)
火災	火災発生	自宅待機	児童帰宅	状況に応じて 引き渡し・地区班別下校	帰宅(学童)
近隣事件	事件発生場所や状況から、判断。配信メールで対応連絡。 (自宅待機・職員配置・地域保護者見回り・学校保護・地区班別下校・引き渡し等)				

大地震発生時の引き渡し基準

- * 震度5強以上の地震発生時(多摩地区)は、引き渡しとする。
- * 震度5強未満の場合、通学路状況、災害状況、交通機関運行状況、保護者への連絡状況(電話等通信手段が使用可能かどうか)によっては、地区班別に下校する場合がある。
- ★地震発生後配信メールが使用不可の場合、災害伝言ダイヤルで児童の安否等をお知らせします。
災害伝言ダイヤル171(番号を忘れてイナイ《171》と覚えてください)をダイヤルし、ガイダンスに従って学校電話番号042-321-0189をダイヤルしてください。(実際の災害時と体験利用時のみ使用できます。体験利用についてはNTT東日本災害伝言ダイヤルのHPをご覧ください。)
- * 臨時休業及び再開について
 - ①休日・夜間等の、登校時間以外の時間帯において震度6弱以上の地震が発生した際は、当面の間、臨時休業とする。(全校対象)
 - ②在校時において、震度6弱以上の地震が発生した際は、児童・生徒の引き渡しや集団下校等の対応後、当面の間、臨時休業とする。(全校対象)
 - ③市立学校の再開は、学校ごとに校長及び教育委員会で協議した上で決定することとし、決定後、速やかに当該校の保護者及び市ホームページ等で周知することとする。

お子様の卒業まで保存(掲示してください)

「緊急事態発生時の対応」の解説

令和8年4月作成
小平市立小平第三小学校
校長 牧田 淳一

★ 保存版「緊急事態発生時の対応」は、各ご家庭で掲示等をお願いします。仕事先、外出先でも対応出来るよう、コピーなどご用意されることをおすすめします。

★ 地震関連

—表をご覧になり、以前の震災の状況を思い出したり、又はそれ以上の状況を想定したりしながら、ご確認ください—

＜大地震発生＞

○登校中 「揺れがおさまったら、帰宅又は学校に戻る」

ご家庭の状況によって読み替えてください。家に戻っても、ご家族が出勤仕事等で不在になるご家庭は、お子さんに「揺れがおさまったら、学校に行きなさい。」

と言い聞かせてください。お預かりします。下校中も同様です。帰宅後、児童が一人 になることが日常のご家庭は、お子さんに

「揺れがおさまったら、学校に引き返しなさい。」と言い聞かせてください。

※下線部の「学校」が、祖父母宅や知人宅になる場合もあります。

○登下校中

登下校中に大地震が発生し、自宅に戻ったこどもたちが無事であることを、できる 限り、何らかの方法で学校にお知らせくださるとありがたいです。学校では戻ってきた児童を含め、校舎内の児童の安全確認を行っています。登下校中に大地震が発生した時点で、教職員は校内の児童の保護、救護、引き渡し(場合によっては、校外避難、避難所開設準備)を行うことが予想され、通学路に児童を探しに行くことが難しい状況が考えられます。

★ 交通機関の運行停止が考えられます。引き渡しを行う場合、引き渡しカードに記載されている方のお迎えがあるまでは、お預かりします。

★ 災害伝言ダイヤル

7月の学校便りでお知らせします。テスト伝言日は防災週間の8月30日から9月5日(8月30日が土・日の時は、翌週の月曜日)です。簡単な操作ですが、いざという時のために一度操作を体験しておくことをおすすめします。

以上、お願いいたします。